

令和7年1月14日

管内旅客・貨物自動車運送事業者 各位

東北運輸局宮城運輸支局長

交通事故防止に向けた安全輸送・確保の再徹底について

今年度、年末から年始にかけて、車輪脱落事故やタクシー・貸切バス事業者による死亡・重傷などの社会的影響の大きい事故が頻発している状況であります。

特に、大量の輸送需要が発生・集中する年末年始の期間においては、「輸送安全総点検期間」として、各輸送事業者等の安全確保及び事故防止の徹底を呼びかけているところにもかかわらず、このような重大事故が多発することは大変遺憾であり、安全・安心確保に対する意識の欠如が見受けられるところです。

特に、この冬は荒天に見舞われることが多く、それに起因する死亡事故等が発生していることから、運転者自身による判断に委ねることなく、運送事業者としての適切な状況判断と無理な運行をさせないなどの的確な運行指示の再徹底をお願いいたします。

事業用事業者における輸送の安全・安心確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、一度、死亡・重傷事故が発生すると、報道機関等に広く取り上げられ業界全体の信頼性を損なうばかりか、経営不振に陥る要因ともなり、運送事業の健全な発展の妨げとなり、運送事業の社会的信頼を維持確保するために最も重要なことでもあります。

宮城運輸支局管内旅客・貨物自動車運送事業者におかれましては、自動車運送事業の根幹である安全・安心最優先を再認識のうえ、事業用自動車の関係する各種法令、事故や違反等の再発防止、事例の検証分析などを踏まえ下記事項を遵守しつつ、交通事故防止に向けた安全輸送・確保を再徹底していただくようお願いいたします。

記

○運行管理の徹底・再確認

- ・運転手の健康管理、過労防止等配車計画の徹底
- ・制限速度、誘導者含む車間距離、横断歩道・交差点での歩行者保護の徹底
- ・スマホ（わきみ運転）禁止、バックミラー・モニターの作動確認
- ・荒天時において無理な運行をさせないなどの的確な運行指示

○点呼実施の徹底・再確認

- ・交通渋滞等事故発生の乗務員への周知徹底
- ・乗務前、後点呼での運転手の健康状態把握（普段と異なる言動等に留意）
- ・アルコール検知器による飲酒有無の確実な把握、記録

○整備管理の徹底・再確認

- ・車両の不具合がないか運行前点検の確実な実施
- ・ホイールナットの緩みがないかの点検を必ず実施
- ・ホイールボルト及びナットの錆の除去及びエンジンオイル塗布を確実に実施
- ・運転者が認識した不具合情報の積極的な聞き取り

以上

（直近の事故発生状況）

令和6年10月1日（茨城県土浦市）トラック事業者における車輪脱落事故

令和6年12月7日（宮城県仙台市）タクシー事業者における事故（歩行者重傷）

令和6年12月25日（宮城県仙台市）貸切バス事業者における事故（運転者死亡）

令和7年1月6日（宮城県仙台市）タクシー事業者における事故（歩行者怪我（報告対象外））

令和7年1月9日（宮城県仙台市）トラック事業者における事故（転覆）

令和7年1月10日（宮城県仙台市）タクシー事業者における事故（歩行者死亡）